

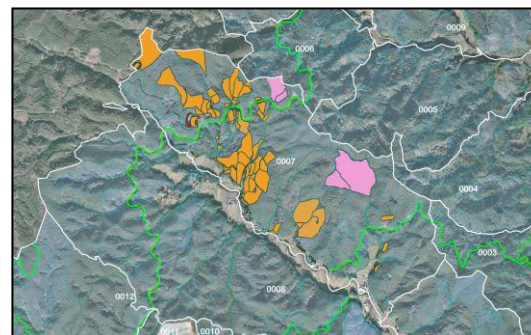
- 鳥栖市では、森林所有者の高齢化や相続に伴う代替わりによる共有名義森林、共有者不明森林が増加するなど権利関係が複雑化し、適切な森林管理がなされておらず森林の荒廃が進んでいる。このため、森林環境譲与税を財源として、森林経営管理制度に基づく取組を進め、森林所有者の探索、意向確認を進め森林整備を推進する方針。

□ 事業内容 【事業費】 14,807千円（全額譲与税）

1 第7林班の森林の標準地調査・測量結果

説明会を行い協定書を取得した山林について、標準地調査を行い平均的な林分を調査し、また森林作業区域の明確化を行った。

【実績】（右図）

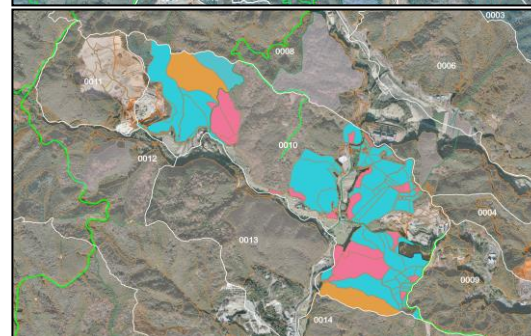


- 切捨間伐対象地
- 切捨間伐対象地へ追加
- 本数が少なかったため不適

2 第10林班の森林の現況調査

収益が上がる山林か、収益が上がらないならば切捨間伐が可能な山林かを判断する現地調査を行った。※調査の結果、利用間伐が可能な森林は無し

【実績】（右図）



- 切捨間伐できる
- 切捨間伐できない
- 切捨間伐が一部できない

3 危険木の伐採

河内町市道井口川天神松線と山浦町市道宮ノ下5号線沿いの危険木の伐採を行った。

【実績】河内町0.18ha伐採、山浦町0.64ha伐採（右図）



山浦町市道宮ノ下5号線沿い（上）
河内町市道井口川天神松線沿い（右）

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額	11,050千円
②私有林人工林面積（※1）	629.16ha
④人口（※2）	74,616人
⑤林業就業者数（※2）	8人

※1：「林野庁HP」より

※2：「佐賀県森林・林業統計要覧」より